

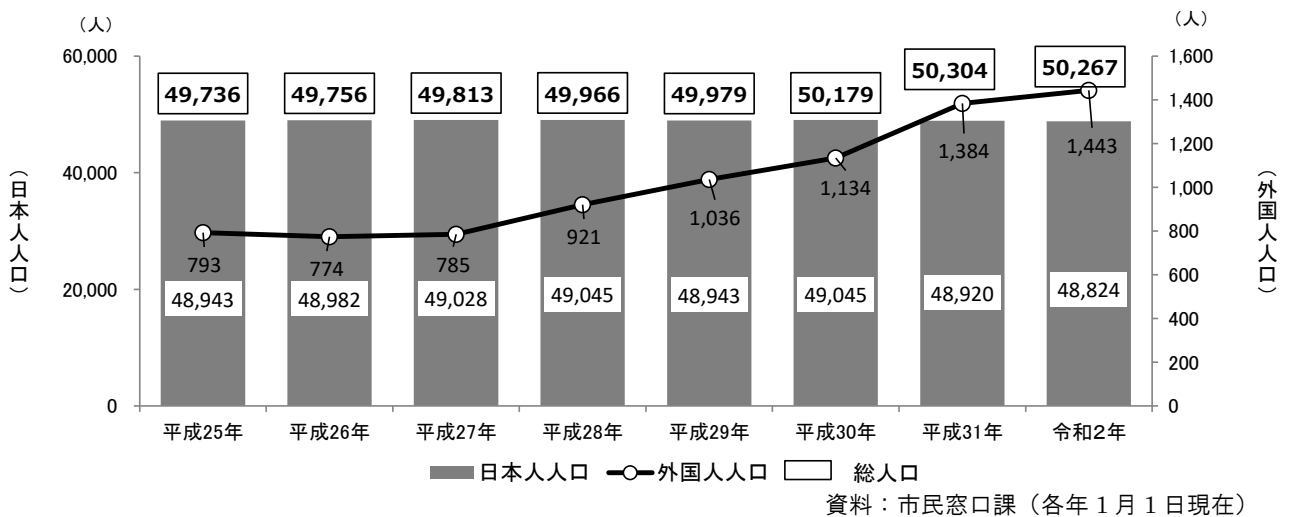
第2章 能美市の現状

1 統計資料からみる現状

(1) 人口-世帯

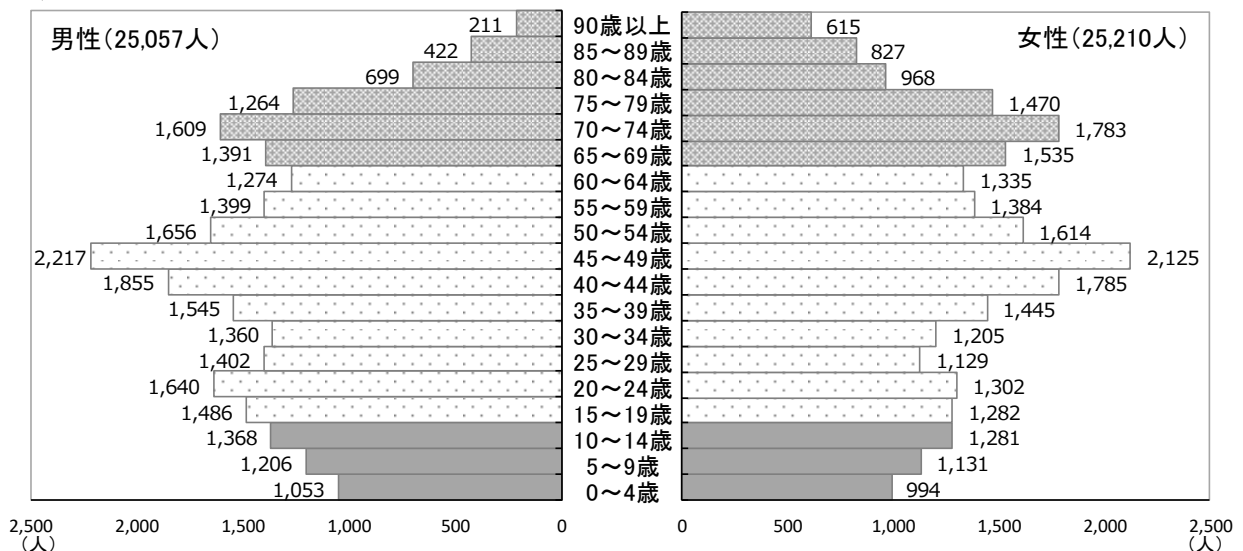
本市の人口は、日本人人口がほぼ横ばいでの推移に対し、外国人人口は増加傾向にあります。よって、総人口は増加傾向にあり、令和2年1月1日現在では50,267人となっています。

図表1 日本人人口、外国人人口及び総人口の推移



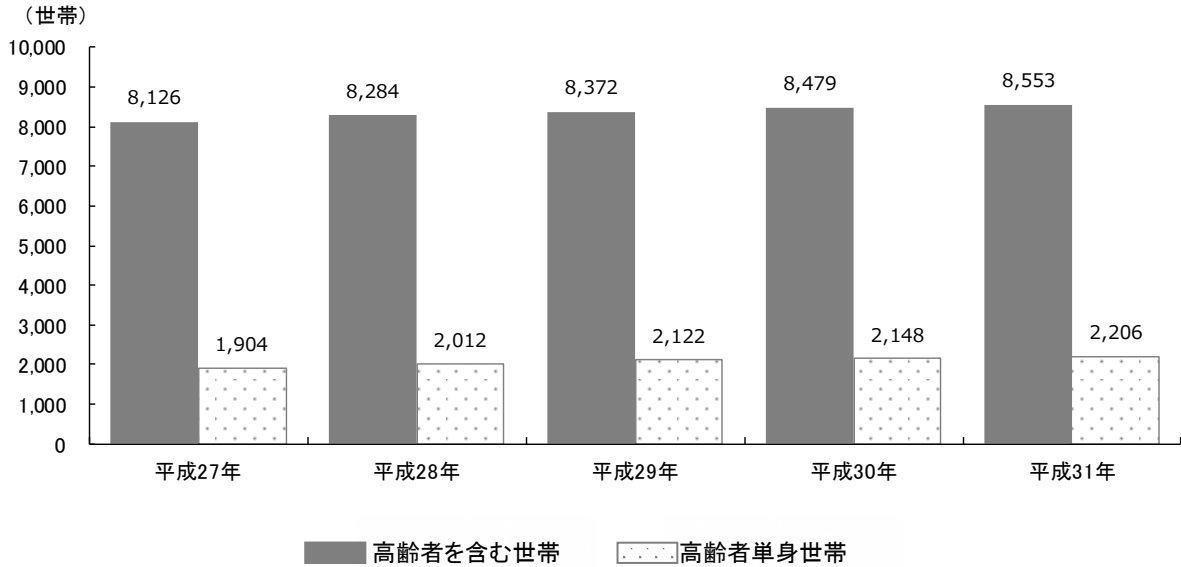
本市の年齢別人口を男女別にみると、40歳代と65～74歳の人口が多くなっています。また、59歳までは女性よりも男性が多くなっているのに対し、60歳以上では男性よりも女性が多くなっています。

図表2 人口ピラミッド



本市の高齢者を含む世帯（65歳以上の人が暮らしている一般世帯）の推移をみると、増加傾向にあります。そのうち、高齢者単身世帯（65歳以上の単身一般世帯）も増加傾向にあります。

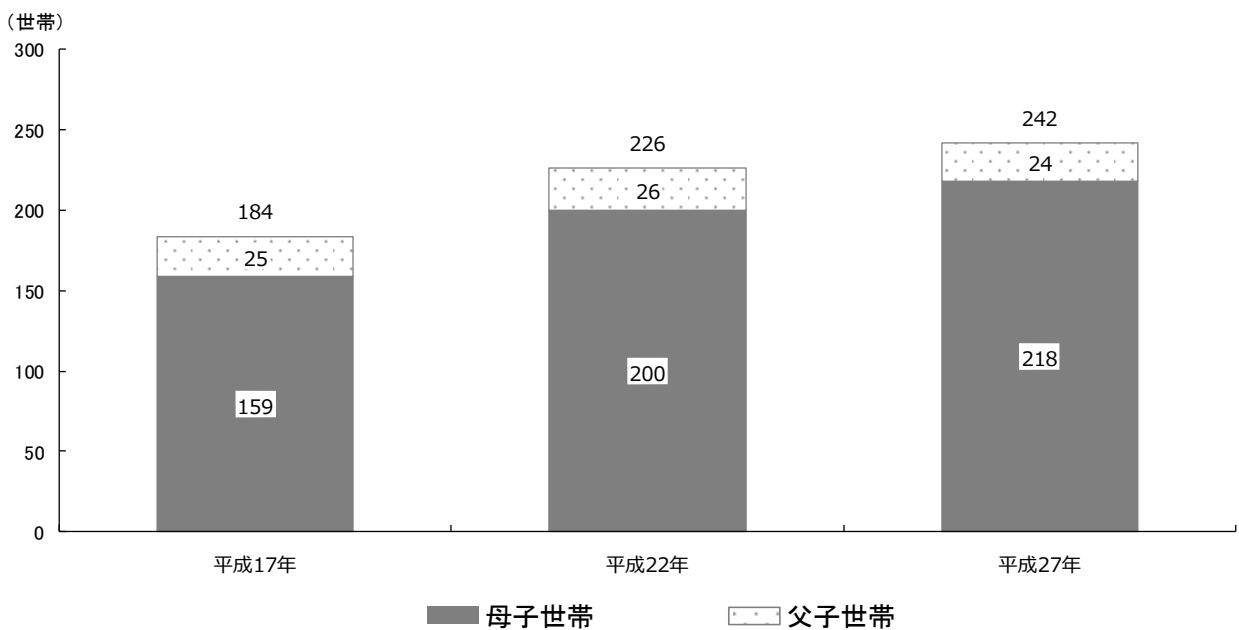
図表 3 高齢者世帯の推移



資料：介護長寿課（各年4月1日）

本市のひとり親世帯は、平成27年で母子世帯が218世帯、父子世帯が24世帯となっており、合計で242世帯となっています。平成17年と比較し、父子世帯は横ばい状態にあるものの、母子世帯は大幅に増加しています。

図表 4 ひとり親世帯の推移

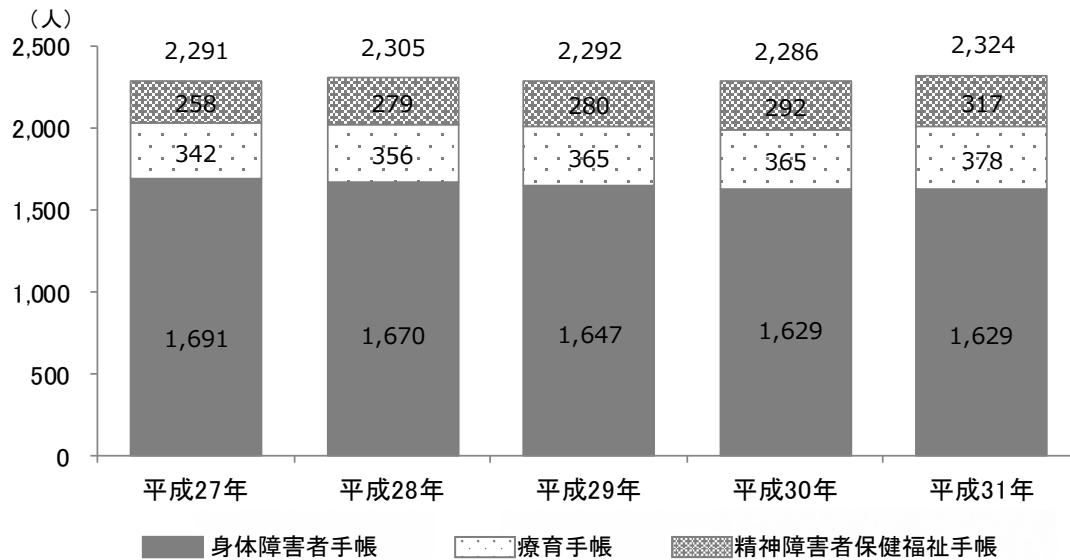


資料：総務省「国勢調査」

(2) 福祉

本市の平成31年の障害者手帳の所持者数は、身体障害者手帳が1,629人、療育手帳が378人、精神障害者保健福祉手帳が317人となっています。

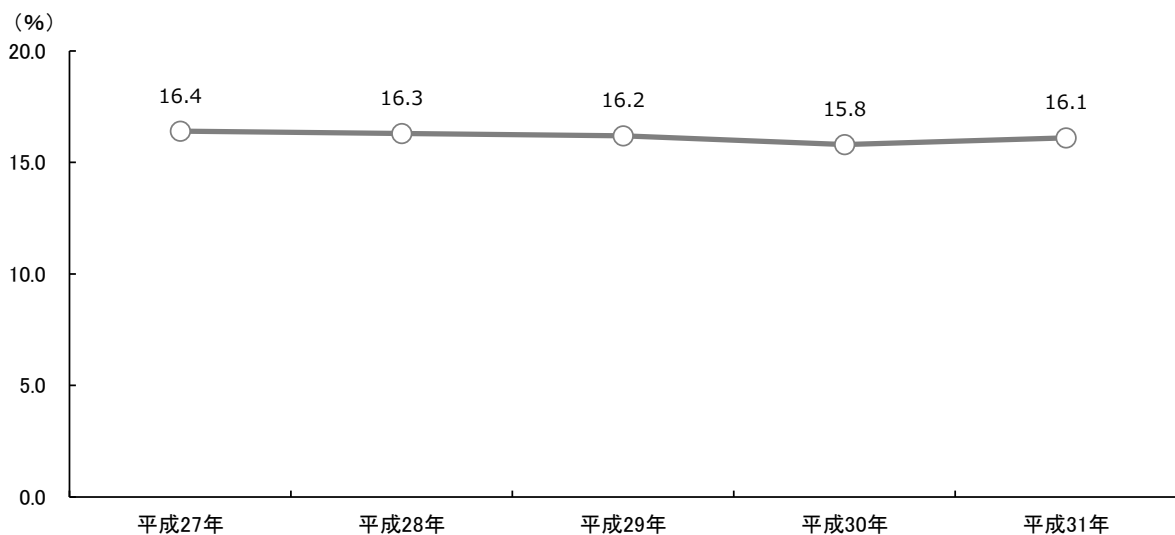
図表 5 障害者手帳所持者数の推移



資料：福祉課（各年4月1日現在）

本市の介護保険における認定率（65歳以上の被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合）は、平成27年以降ほぼ横ばい状態で推移しており、平成31年では16.1%となっています。

図表 6 認定率の推移



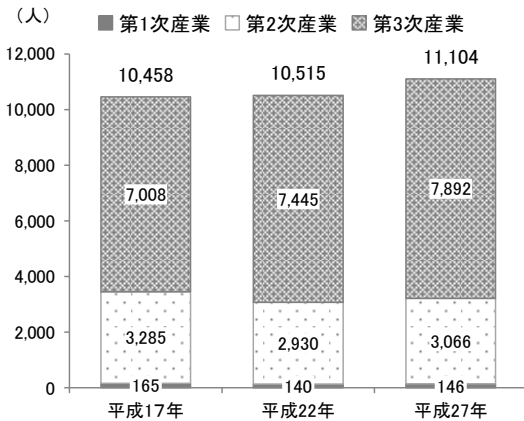
資料：介護長寿課（各年4月1日現在）

(3) 就業

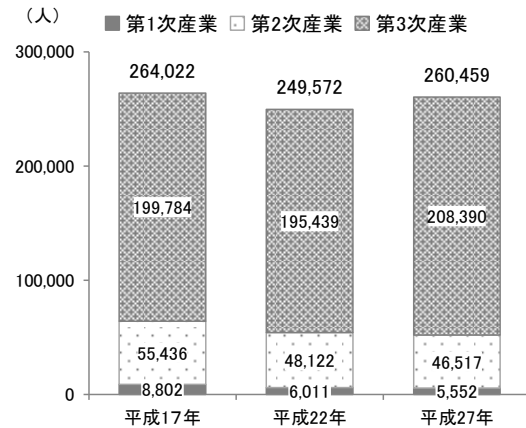
本市における女性就業者数の推移をみると、第1次産業、第2次産業ともに減少しています。一方で、第3次産業は平成17年の7,008人から平成27年では7,892人と増加しています。

また、石川県における女性就業者数の推移は、本市と同様の傾向を示しており、第1次産業と第2次産業が減少傾向、第3次産業が増加しています。

図表 7 能美市における女性就業者数の推移



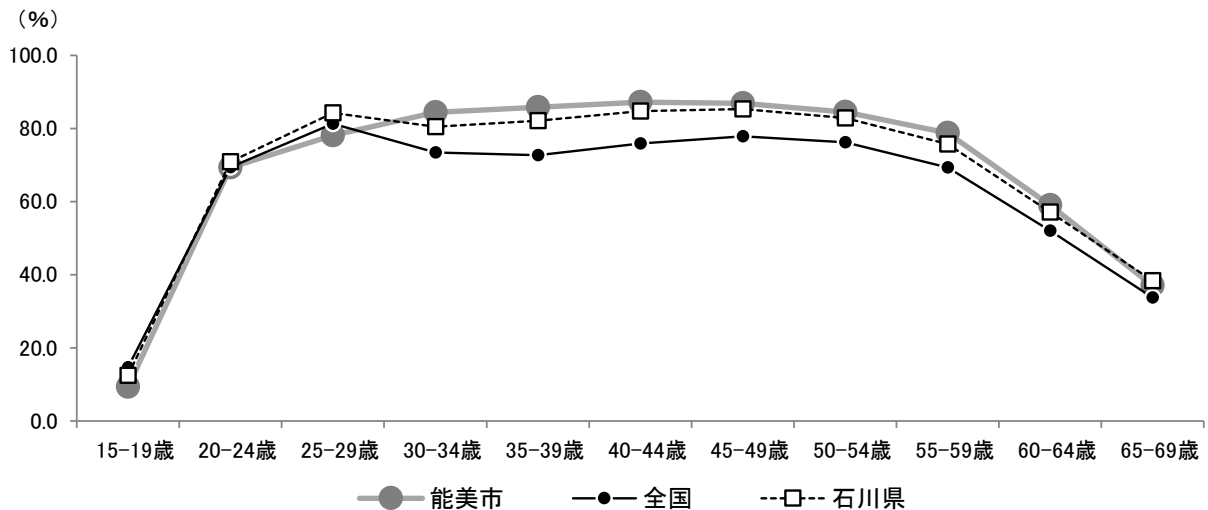
図表 8 石川県における女性就業者数の推移



資料：総務省「国勢調査」

本市の女性の労働力率は、いわゆるM字カーブ(⇒用語解説 P67)ではなく、全国や県と比較して高い値で推移しています。

図表 9 女性の年齢階級(5歳階級)別労働力率

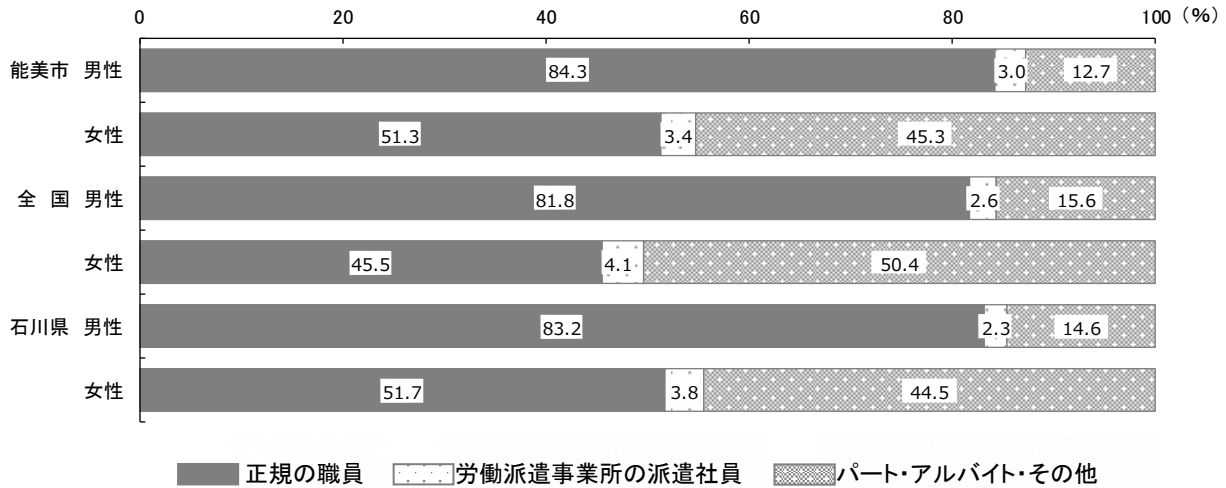


	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳
能美市	9.4	69.3	78.1	84.5	85.8	87.2	87.0	84.6	78.8	59.1	37.1
全国	14.7	69.5	81.4	73.5	72.7	76.0	77.9	76.2	69.4	52.1	33.8
石川県	12.5	70.9	84.3	80.5	82.2	84.8	85.4	82.9	75.8	57.2	38.4

資料：総務省「国勢調査」(平成27年)

本市の就業者の雇用形態の状況を見ると、「正規の職員」が男性では84.3%となっていることに対し、女性では51.3%と33ポイントの開きがあり、全国や県と同様に大きな開きとなっています。

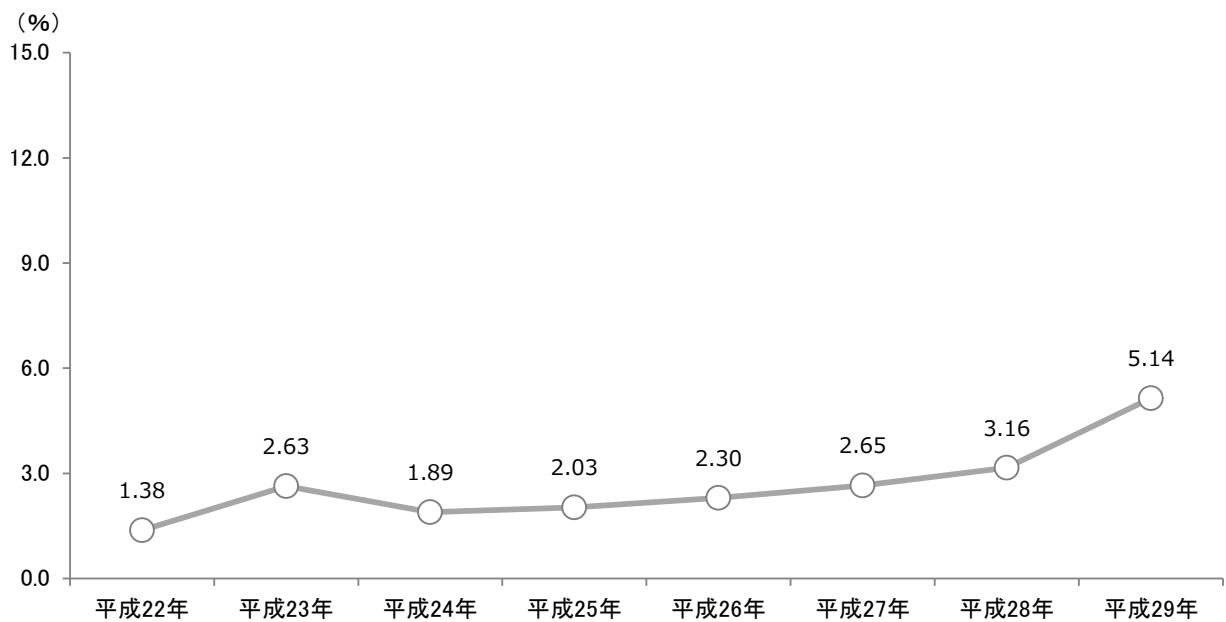
図表 10 雇用形態の状況



資料：総務省「国勢調査」(平成27年)

国の調査では、男性の育児休業取得率は上昇傾向にあるものの、依然として国の目標値である15%よりも、低い水準にあります。

図表 11 男性の育児休業取得率の推移(全国)

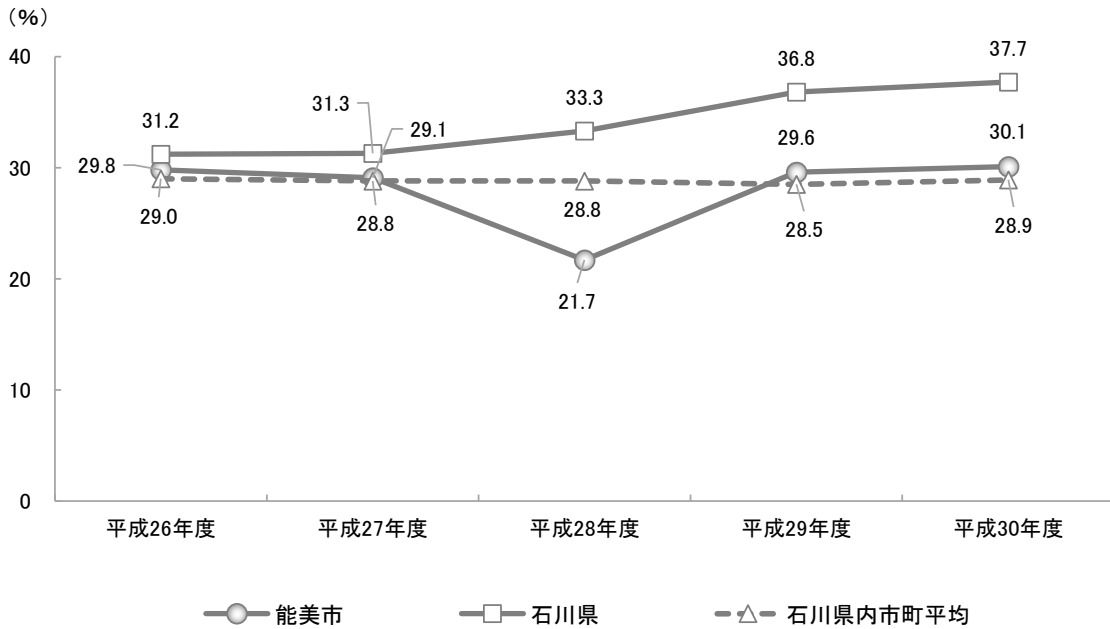


資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」

(4) 審議会等や自治体における女性の登用状況

本市の審議会等における女性委員の割合については、平成30年度では30.1%となっています。

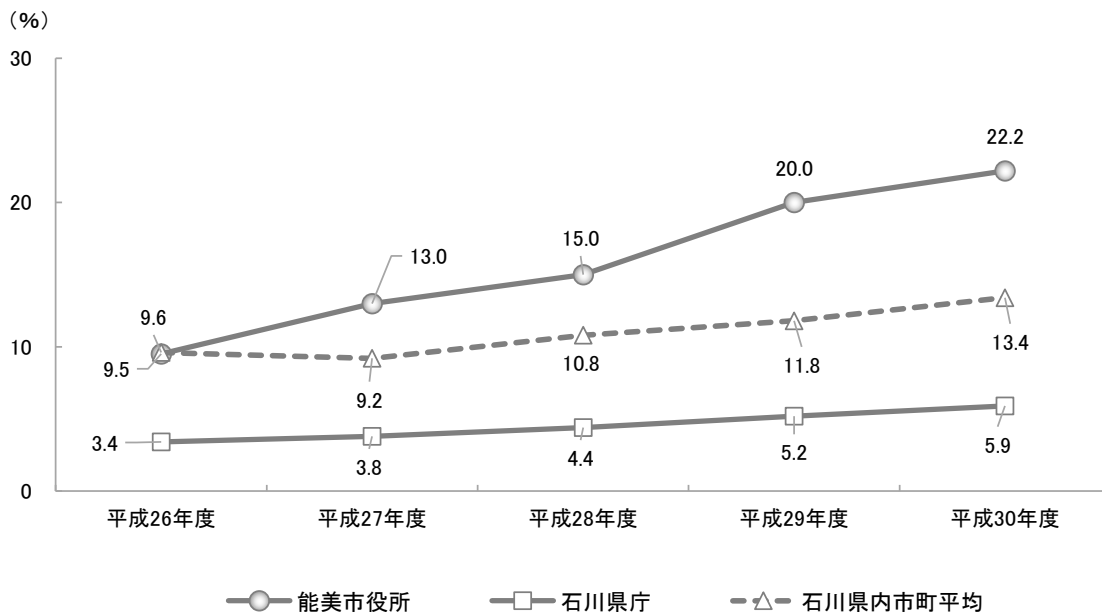
図表 12 審議会・委員会など女性登用の推移



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画の形成又は女性に関する施策の推進状況」

能美市役所の女性管理職の割合については、平成30年度では22.2%となっており、県や県内市町平均と比較して、高い水準で推移しています。

図表 13 自治体における女性の管理職の登用の推移

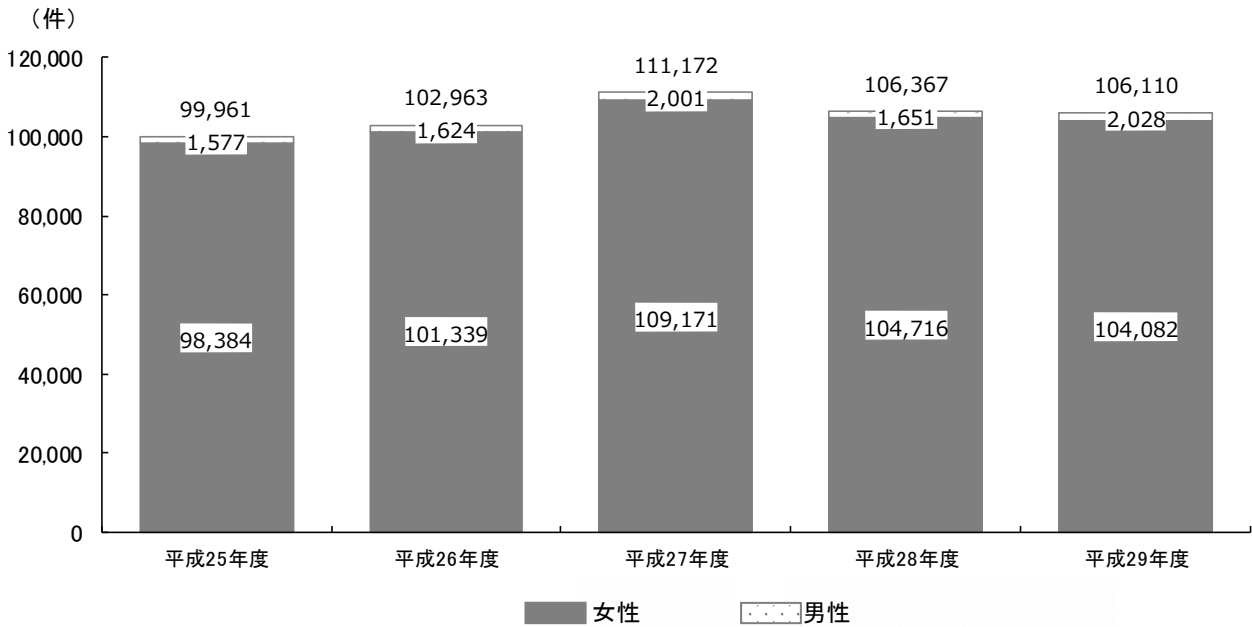


資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(5) 男女間における暴力の状況

国の調査では、平成26年度以降10万件を超えており、ほぼ横ばいで推移しています。また、女性の相談が大半を占めているものの、男性の相談が増加傾向にあります。

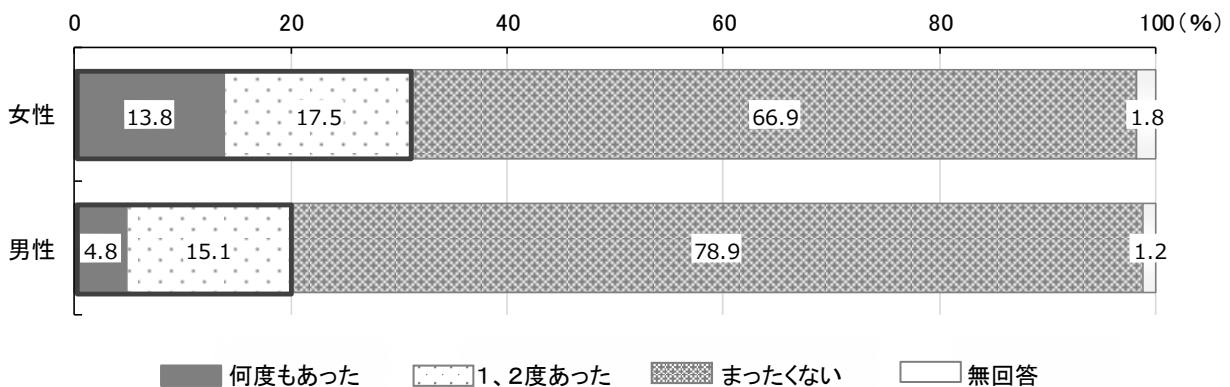
図表 14 DVの相談件数（全国）



資料：内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」

国の調査では、「配偶者からの被害経験」についてみると、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた割合が、女性で31.3%、男性で19.9%と女性の方が被害経験は多くなっています。

図表 15 配偶者からの被害経験（全国）



資料：内閣府「男女間における暴力に関する報告書」（平成29年度）

2 第1次プランの達成状況の検証

(1) 数値目標の達成状況

本計画では、能美市の男女共同参画推進において指標となる事項に、具体的な数値目標を設定しております。それに対する各施策の進捗状況を見ることで達成度を検証し、次期計画に反映することとしています。

令和元年度までの達成状況は以下のとおりです。

項目名	策定時		検証時	
	現況値	目標値	実績値	達成度
	平成21年	平成31年3月	平成31年3月	
①「男女共同参画社会」に対して内容を理解している人の割合 (アンケート調査)	57.8%	80%	57.5%	D
②社会全体において「男女は平等」と感じている人の割合 (アンケート調査)	7.9%	50%	12.3%	D
③市の審議会などにおける女性委員の割合 ※1	23.3%	40%	30.1%	C
④町会・町内会における女性役員の割合 ※2	0%	14%	0%	D
⑤男女共同参画に関する出前講座・講演会などの開催回数	6回	10回	4回	D
⑥女性リーダー育成研修会など開催回数	0回	4回	3回	C
⑦家族協定締結農家数	8件	16件	9件	D
⑧ヤングパパ・ヤングママ教室の参加率 ※3	0%	50%	22.2%	D
⑨市職員における育児・介護支援制度の利用件数	10件	15件	21件	A
⑩児童・生徒への性教育の実施	0校	8校	11校	A

※1 市の政策を検討する57の審議会・委員会・検討会における女性委員の割合(法定協議会以外も含む)

※2 74地区の町会長・町内会長および公民館長のうち、どちらかの役職に女性が占める割合

※3 第1子の親となる人の市主催マタニティクラスへの参加率(総合計画の目標指標)

【数値目標に対する達成度(評価基準及びその判断目安)】

A	第1次計画策定時の目標値に対し、達成度が100%計画どおり実施している項目
B	第1次計画策定時の目標値に対し、達成度が概ね80%~100%未満の項目
C	第1次計画策定時の目標値に対し、達成度が概ね60%~80%未満の項目
D	第1次計画策定時の目標値に対し、達成度が60%未満の項目

(2) 数値目標の振り返り

- ①「男女共同参画社会に対して内容を理解している人の割合」は、ほぼ横ばい状態でした。これまでも男女共同参画を推進してきましたが、今後は、市民の理解が高まるよう効果的な施策展開を推進していく必要があります。
- ②「社会全体において男女は平等と感じている人の割合」、③「市の審議会などにおける女性委員の割合」、④「町会・町内会における女性役員の割合」が、目標値に到達していない理由としては、固定的な性別役割分担意識に変革を起こせていないことが考えられます。第2次プランにおいても、継続して町会・町内会や事業所への啓発を行う必要があります。
- ⑤「男女共同参画に関する出前講座・講演会の開催回数」、⑥「女性リーダー育成研修会の開催回数」については平成30年度の単年度では、目標値を下回りましたが、計画期間の10年間では、市民ニーズの変化に応じ、出前講座や研修会の回数にとらわれず、講演会の内容を充実するなど、手法を変え展開してきました。今後も市民に広く普及啓発するための手法を工夫していく必要があります。
- ⑦「家族協定締結農家数」については、地域及び各家庭の農業形態の変化もあり、男女共同参画の達成度を測る指標として使いづらいことが分かりました。また、⑧「ヤングパパ・ヤングママ教室の参加率」については、昨今、医療機関や民間業者が同様の教室を積極的に開催しており、当該指標としては正確さに欠ける状況となっています。この2つの指標は、家族の協力体制を図るための指標でしたが、見直しの必要があります。
- ⑨「市職員における育児・介護支援制度の利用件数」については、目標値に達しています。特に、正規女性職員の育児休業制度は100%の取得率となっております。市職員が積極的に制度を活用することは地域社会への推進モデルとなると考えられます。今後は、男性職員の育児・介護休業取得を推進していく必要があります。
- ⑩「児童・生徒への性教育の実施」については、学校教育の中で積極的に展開できたと考えています。今後は、子供から大人まで世代を問わず学びの場を提供することが重要であり、男女共同参画社会の内容を理解している人の増加に繋がると考え、今後も様々な世代、分野に向け啓発を展開する必要があります。